

衆議院決算行政監視委員会ニュース

平成 29.6.5 第 193 回国会第 6 号

6 月 5 日（月）、第 6 回の委員会が開かれました。

- 1 ①平成 26 年度一般会計歳入歳出決算
平成 26 年度特別会計歳入歳出決算
平成 26 年度国税収納金整理資金受払計算書
平成 26 年度政府関係機関決算書
- ②平成 26 年度国有財産増減及び現在額総計算書
- ③平成 26 年度国有財産無償貸付状況総計算書
- ④平成 27 年度一般会計歳入歳出決算
平成 27 年度特別会計歳入歳出決算
平成 27 年度国税収納金整理資金受払計算書
平成 27 年度政府関係機関決算書
- ⑤平成 27 年度国有財産増減及び現在額総計算書
- ⑥平成 27 年度国有財産無償貸付状況総計算書
- ⑦昭和 19 年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算及び昭和 20 年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算
- ・締めくり審査を行い、安倍内閣総理大臣、岸田外務大臣、松野文部科学大臣、塩崎厚生労働大臣、稲田防衛大臣、菅内閣官房長官、山本内閣大臣（地方創生担当）及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・委員長から、①、④及び⑦に関する議決案が提出されました。
 - ・①ないし⑦について宮本徹君（共産）が討論を行いました。
 - ・①、④及び⑦について採決を行った結果、賛成多数をもって議決案のとおり議決すべきものと決しました。
（賛成—自民、公明、維新 反対—民進、共産 欠席—中村喜四郎君）
 - ・②及び⑤について採決を行った結果、賛成多数をもって是認すべきものと決しました。
（賛成—自民、公明 反対—民進、共産、維新 欠席—中村喜四郎君）
 - ・③及び⑥について採決を行った結果、賛成多数をもって是認すべきものと決しました。
（賛成—自民、公明、共産 反対—民進、維新 欠席—中村喜四郎君）
 - ・議決案の指摘事項に対し、麻生財務大臣、塩崎厚生労働大臣、石井国土交通大臣、山本内閣大臣（規制改革担当、国家公務員制度担当）及び岸田外務大臣から発言がありました。

（締めくり審査）

（質疑者及び主な質疑内容）

白須賀 貴 樹君（自民）

- ・今後の社会保障制度の運営に当たり、子ども・子育て支援政策は重要と考えるが、国民に対するメッセージとして、同政策に対する内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・憲法改正は、国民がどのような国づくりをしていきたいのかという観点で、広く議論していくことが重要と考えるが、憲法改正に対する内閣総理大臣の見解を伺いたい。

佐藤 茂 樹君（公明）

- ・G7タオロミーナ・サミットでの北朝鮮問題の取扱いに対する見解及びサミット前の日米首脳会談において、北朝鮮の脅威を抑止するために米国とともに執ることと

なった「具体的な行動」の内容について内閣総理大臣に伺いたい。

- ・トランプ米国大統領のパリ協定離脱の表明の受け止め、我が国としての今後の地球温暖化防止への取組及び国際社会への働きかけについて内閣総理大臣に伺いたい。

今井 雅 人君（民進）

- ・学校法人加計学園の獣医学部新設に係る文書について、平成 28 年 9 月 27 日に文部科学省高等教育局専門教育課の企画係長が送付したメールを入手した。このメールが本物かどうか文部科学省に調査を依頼したが、調査結果について伺いたい。
- ・「官邸の最高レベルが言っていること」という文書を作

成したと思われる人物が特定できたのだから、再度調査すべきではないか。

- ・国家戦略特別区域諮問会議で追加条件が決まり京都産業大学は締め出された。もちろん加計学園も一つの候補であったが、最終段階で正しく選ばれたのか見解を伺いたい。

宮崎 岳志君（民進）

- ・内閣総理大臣は以前、加計学園で監事に就いていたと聞くが、その仕事の内容、就任していた期間、報酬の合計額、また、他の役職についていたのかどうか伺いたい。
- ・内閣総理大臣が加計学園の理事長を外遊に同行させ、政府専用機に同乗させたかどうか事実関係をお伺いしたい。
- ・国家戦略特区における獣医学部の新設に関し、文部科学省への内閣総理大臣の働きかけがあったということが確認された場合の責任の取り方について伺いたい。

青柳 陽一郎君（民進）

- ・国民から疑惑を持たれた場合には、政府として説明責任を果たしていくという姿勢が必要と考えるが、内閣総理大臣の認識を伺いたい。
- ・国家戦略特区における獣医学部の新設で満たすべき4条件について、具体的な需要が明らかになったという点や、既存の大学・学部では対応困難であるという点は、エビデンスが明らかとなっていない。本当に加計学園は4条件を満たしていると自信を持って言えるのか内閣総理大臣の見解を伺いたい。

篠原 豪君（民進）

- ・公文書管理法には、内閣総理大臣が特に保存の必要があると認める行政文書ファイル等について廃棄の措置をとらないように求めることができるとの規定がある。内閣総理大臣は、学校法人森友学園への国有地売却に関する文書等について、当該規定により廃棄の措置をとらないよう求めるべきではないか。
- ・民進党は、行政文書の保存期間を1年未満とすることができないことや、個人メモを明確に行政文書と位置付けることなどを盛り込んだ公文書管理法改正案を提案している。前向きに議論すべきと思うが、内閣総理大臣の見解を伺いたい。

宮本 徹君（共産）

- ・国家戦略特区における獣医学部の新設時期が平成30年度に限ることが内閣府から公表されたのは昨年11月であるが、今治市及び加計学園には公表前に内々に伝えられていたとされる。京都産業大学と岡山理科大学（加計

学園）との競争が公平に行われなかったのではないか。

- ・国家戦略特区における獣医学部新設の理由である先端ライフサイエンス研究や鳥インフルエンザ対策において研究実績のある京都産業大学に獣医学部の開設が認められず、岡山理科大学のみが認められたのは内閣総理大臣の意向が働いたからではないのか。

松浪 健太君（維新）

- ・憲法上、自衛隊をどう位置付けるかについては、第9条第3項として規定する方法や、第9条には触れず、第9条の2として規定する方法が提案されている。自衛隊の憲法での規定の方法について内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・障害者総合支援法第48条では、障害者を含む関係者への質問等が規定されており、同条違反には罰金が科せられる。犯罪捜査でも障害者に対する取調べには一定の規制があるが、同条に基づき障害者への一定の配慮の無い調査が行われた場合、こうした調査は無効ではないのか。